

米原校サポートの会 第8期 第3回役員会
議事録

- 1 開催日時 令和2年7月2日(木) 13:00~14:00
- 2 開催場所 米原公民館 2階 工芸室
- 3 出席者 9名 (構成メンバー13名) 他2名(傍聴者)
- 4 協議事項 主に、レイカディア大学の臨時休校措置の延長および第43期学生募集の延期に伴う、「サポートの会の運営体制の臨時措置」について協議した。

- 5 奥代表挨拶
本日は、次の2点について協議し、その課題を明確化して決定をしたい。
宜しくお願いします。

- 6 協議事項Ⅰ (奥代表から提案)
『規約細目(米原校サポートの会組織図内細目に明記)に記されている、「総務部と広報情報室は専任とする」の専任を兼任に改正したい。』
理由は、サポートの会の活動の主軸である各学科部会の組織強化をしていきたい。特に、健康づくり学科は会員が少なく兼任にする意義は大きい。
主旨を理解し、特に総務部と広報情報室に、ご協力をお願いしたい。

⇒ 特に意見なく、満場一致で承認された。7月15日付けで改正し施行する。

- 7 協議事項Ⅱ (奥代表から提案)
『米原校サポートの会活動規約運用の一時的な措置について(案)』。
「新型コロナウイルス感染症」(以下COVID<コビット>-19と呼称)防止のため、臨時休校措置および第43期学生臨時休校措置および第43期学生募集の延期に伴う、サポートの会“活動期間及び活動任期の延長”と“総会開催月の変更等”を 臨時措置として、令和2年10月1日(第7期以前)より令和7年9月30日(第11期)まで実施する。
各期別の活動期間、活動任期等については、「別紙-1」の通りとする。
今後において、臨時休校措置及び第43期学生募集の延期等の変更が再度行われた場合には、この限りではない。
この件については、サポートの会活動規約 第20条 この規約に定めのない本会活動に関する事項については役員会で定める。を適用し決定する。

⇒ 下記の意見、3件を付して、次の項目を満場一致で承認した。
(1) 令和2年10月1日(第7期以前)より令和7年9月30日(第11期)までのサポートの会活動任期と役員活動任期および総会開

催月の基本的な臨時措置の進め方について承認をした。

- (2) サポートの会第8期は、活動任期および役員任期为6ヵ月延長し、活動任期は通算3.5年、役員任期は1.5年とすることを承認した。
- (3) この関係のサポートの会活動規約の改正については、令和3年4月総会を目標に協議を進めていくことで意見の一致をみた。

⇒意見の要約（3件）

- (1) サポートの会の役割期待を明確化し、実行する。また、活動規約の見直しも併せて検討する。
 - ・有意義で楽しいサポートの会にする。
 - ・現役の生徒が入会したくなるようなサポートの会にする。
 - ・サポートの会と同窓会の位置づけを明確にする。
 - ・草津校規約第3条（4）項：「在学生と卒業生との交流活動の企画実践」の項が米原校活動規約に入っていない。
この項を入れて、活動を具体化し実践する。
- (2) 学生授業補助業務が園芸学科以外は少なく、学生募集業務だけが目立っている。でも、学生募集は過去の経緯から重要な支援業務である。（米原校独自切り口の募集対策を構築することが課題。）
- (3) 現役学生との交流を強化して、サポートの会を良く知って頂き、多くの卒業生が入会して頂けるような環境をつくる必要がある。

8 奥代表まとめ

ご承認有難う有難う御座いました。次回、8/4、8/20、9/3の役員会で、上記の意見について協議を進めて10月以降の活動計画に活かして行きたいと考えています。

また、各部・室、各部会、各GJは、10月～来年3月までの活動計画を作成して頂き、9/3の調整（拡大）会議に提案して行きたいと思います。宜しく申し上げます。

9 議事資料について（添付）

（資料1）：レイカディア大学米原校サポートの会
活動規約運用の一時的な措置について~~（案）~~

（資料2）：「別紙－1」
“COVID-19”に伴う 令和2年10月～令和7年9月（第7期以
前～第11期）サポート及び役員任期延長について~~（提案）~~

以 上

レイカディア大学米原校サポートの会

活動規約運用の一時的な措置について(案)⇒決定(成案)

「新型コロナウイルス感染症」拡大防止のため、臨時休校措置および第43期学生募集の延期に伴う、サポートの会“活動期間及び活動任期の延長”と“総会開催月の変更等”を 臨時措置として、令和2年10月1日(第7期以前)より令和7年9月30日(第11期)まで実施する。

各期別の活動期間、活動任期等については、「別紙-1」の通りとする。

今後において、臨時休校措置及び第43期学生募集の延期等の変更が再度行われた場合には、この限りではない。

この件については、サポートの会活動規約 第20条 この規約に定めのない本会活動に関する事項については役員会で定める。を適用し決定する。

令和2年7月2日

米原校 第8期サポートの会 第3回役員会

【別紙-1】

“COVID-19”に伴う 令和2年10月～令和7年9月(第7期以前～第11期) サポート及び役員任期延長について (提案) ⇒ 2020.7.2 決定(成案)
 米原校サポートの会

サポートの会活動規約「第20条 この規約に定めのない本会活動に関する事項については役員会で定める」を適用する。

(凡例): → 現役(学生) → サポートの会1年目 → サポートの会2年目(役員任期)▶ サポートの会3年目(卒業後1～3年目が揃う迄)

サポートの会 第・期	年 月	20 (R2) 21 (R3)									22 (R4)									23 (R5)									24 (R6)									25 (R7)																										
		10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
期生																																																																
7期以前	38期以前▶ (3.5年)																																																														
8期	39期▶ (3.5年)			→ (1.5年)(募集).....▶																																																											
9期	40期	→								▶ (3.5年)			→ (1.0年) (募集).....▶															▶ (4年)																																			
10期	41期	▶ 卒業			→								▶ (3.5年)																	▶ (3.5年)																																
11期	42期	▶ 卒業			→								▶ (3.5年)									▶ (1.5年) (募集).....▶											▶ (3.5年)																													
12期	43期																			▶ 卒業 (正規に戻る)								▶ (3.5年)									▶ (1.0年)(募集).....▶																										
13期	44期																																					▶ 卒業								▶ (3.5年)																	
14期	45期																																																															
総会		▲												▲												▲												▲																										

(前提と提案内容)

1. 草津校と足並みを揃える。(基本形を残して、柔軟に実態に合わせ見直す、下記前提で進めたい。)
 2. 2年目の役員任期は、現役(学生)の卒業の年に合わせる。 (提案:第8期サポートの会の任期を6ヵ月延長する。以下上表通りとする。)
 3. サポートの会の任期は、卒業後1～3年目が揃う時期までとする。 (提案:第7期以前～第11期までの基本任期は上表の通りとする。)
 4. R3年募集は、8期・9期で実施、R4年募集は、9期・10期で実施する。(提案:第8期・第9期及び第9期・第10期協議の上、具体的な進め方を決める。)
 5. 活動時期・役員任期と会計年度は同一とする。ボランティア保険の期間変更も実施する。(提案:総会時期及び活動・役員任期と会計年度は、上表に従う。)
 6. 臨時措置として、サポートの会規約の見直しを実施する。(提案:上記1～5の提案が認められれば、臨時措置として明記する。)
- (明記:役員会および調整(拡大)会議の決定事項は、議事録として残す。)

(注) COVID(コビット)-19 … '20.2.13 WHOが命名した病名「新型コロナウイルス感染症」である。
 ウィルス名は「SARS-CoV-2」と命名された。

以上